

八、九世紀東アジアにおける外交用言語 ; 日本 ・渤海間を中心として

著者	湯沢 質幸
雑誌名	文藝言語研究. 言語篇
巻	31
ページ	56-80
発行年	1997-03-25
その他のタイトル	The Lingua Franca of East Asia in the Eighth to Ninth Centuries-with Particular Reference to the Diplomatic Intercourse between Japan and Bokkai
URL	http://hdl.handle.net/2241/13640

八、九世紀東アジアにおける外交用語

——日本・渤海間を中心として——

湯 沢 質 幸

1 目 的

東アジア各国間の接触・交流は、古くから今日まで途絶えることなく続いて来た。東アジアの一国である日本ももちろん、中国や朝鮮半島諸国、あるいはその他の国々との交流をずっと続けてきた。ところで、ここでは言語による意思疎通が行われたはずであるが、いったいいかなる言語が用いられたのだろうか。そのことを物語る史料に何かかない近現代などはさておいて、本稿はこの問題への接近の一環として、八、九、二世紀の間、かなり密度の高い公的な交流が行われていた日本と渤海国の場合を例に取り、日本の史料を用いて主として、外交の場における使用言語がいかなるものであったか、について考察を試みる。その後その帰結によりながら、合わせて若干、当時における東アジアのリング・フランカについて筆者なりに見通しを求めてみる。日渤海間焦点を絞り日本の資料を用いて検討を進めるのは、2節以下からおのずと知られるように、この問題について日本側の史料は少なからずあることと、渤海側の史料はないことによる。

2 日渤海交流と史料

渤海国は、六九八年に建国され、九二六年に滅亡した国家である。みずからは唐・新羅連合軍に滅ぼされた高句麗（高麗）の復興した国と主張した。そして、唐や日本もそれを公的に認めた。特に、日本の場合には七二七年（神亀四）、初めて渤海使が来朝した時に早くも渤海国を高句麗の末裔と認めた。日渤海両国の交流はその後二百年近く、すなわちほぼ奈良時代から平安時代初期まで続き、九一九年（延喜一九）の渤海使で終わりを告げた。二百年間、渤海使は三四回（三五回とする説もある）、日本からの送ないし遣渤海使は一三回を数える。これは古代における外国との交流において、決して少なくない回数である。例えば、この間、中国唐代、遣唐使は七回派遣されただけである。また、新羅との公式の交流は七七九年（宝亀一〇）に途絶えてしまった。もちろん回数や公的交流だけがすべてではないけれども、八三八年（承和五）の遣唐使以降、唐との間には公的使節の往来が途絶えたことを考え合わせてみると、両国が互いに公的な交流にかなり熱心であったことが知られる。なお、日渤海交流の目的は、当初は唐・新羅への対抗という政治的、外交的な面にあったが、八世紀中ごろ渤海と唐との和解がなつた後は、渤海の場合にはもっぱら商業活動に、日本の場合には主として唐への交通路確保へと移っていった。右に述べてきたように、日渤海間の交流は盛んであった。しかし、結局のところ、当時の日本における渤海の比重は唐や新羅のそれに比べるとはるかに軽かった。これは渤海においても同様であった。そのためあって、よく指摘されるように、これまで日渤海交流の研究は必ずしも積極的に行われてこなかった。ただし、交流における使用言語という点に視点を移すと、日本と唐・新羅間、少なくとも日・新聞におけるよりずっと多くの興味深い記事が、日本の史料の中に見いだされる。すなわち、それらは断片的ながらも、ともに東アジアの一国である日本と渤海との言語を用いた意思疎通について、その状況だとか、当時のこの地域における使用言語のことなど、いろいろな情報を提供してくれるのである。個々の記事をつなぎ合わせれば、ある程度まで使用言語やその周辺の事情を明らかにできるのではないか。このような見込みのもとに、まずは、いろいろな記事を整理して、日渤海

の接触においてどのような人々が言語を用いた意思疎通に関わったのかを見、次いで、そこではいかなる言語が用いられたのか、の問題に進んで行ってみることにしたい。ただし、比較的単純な議論にとどまることが予想される書記言語については後で少し触れるだけとし、本稿はもっぱら音声言語に関して考察を進めていくこと、また、両国間の交流において使用された言語として考えうるものは次の三つとして考察を進めていくことを、あらかじめことわっておきたい。

日本語

渤海語

第三国の言語

*『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『文徳実録』『三代実録』『延喜式』『日本紀略』『類聚三代格』『扶桑略記』等は新刊増補『国史大系』による。

*引用文の訓点は適宜施した。また、引用文中のかっこ内は湯沢が加えた所である。

3 音声言語

3-1 日渤海における通訳

それぞれあい異なる言語を母語とする国と国との交流、なかんずく外交の場においては通訳が同席するのが普通である。日本においても『日本書紀』などに訳語とか通事とかと表記された通訳〔注1〕のいたことが、古くから知られている。したがって、日渤海交流においても同様に通訳がいたであろうことは想像にかたくなく、事実、それを明示する記事がかなり見いだされる。『延喜式』には、日本側にも渤海側にも通訳がいたことを示す記事が一つある。

3-1-1 日本側・渤海側通訳 一例

①-1 九〇五年（延喜五）編、九二七（延長五）成「延喜式」〔大藏省〕入諸蕃使

○入唐大使。緇六十疋。綿一百五十屯。布一百五十端。副使。緇四十疋。綿一百屯。布一百端。判官。

録事。知乗船事。訳語。請益生。（中略）音声長。新羅。奄美等訳語。占部。留學生。学問僧。（中略）臨

入京。給。其別賜。大使。彩帛一百十七疋。貲布二十端。副使。彩帛七十八疋。貲布十端。判官。録

事。知乗船事。訳語。学問僧。還学僧。

○入渤海使。判官。録事。訳語。主神。医師。陰陽師。史生。船師。射手。卜部。僱人。挾抄。水手。

○入新羅使。判官。録事。大通事。史生。知乗船事。船師。医師。少通事。雜使。（下略）

右賜入蕃使例。宜依前件。

賜蕃客例

○大唐皇。判官。行官。使丁并水手。但大使。副使者。臨時准量給之。

○渤海王。大使。副使。判官。録事。訳語。史生及首領。

○新羅王。大使。副使。大通事。録事。医師。船頭。通事。小通事。大海師。学語生。（下略）

王子入朝賜王子。大監。第監。大通事。大唐通事。（中略）渤海通事。百濟通事。船頭通事。小通事。（下

略）

右賜蕃客例。宜依前件。或有階品高下。職事優劣者。並宜臨時商量加減。

*下賜品は「入唐大使」と「入唐副使」についてのものだけ掲げ、他はすべて省略した。

これは、派遣使節または来日使節に対する下賜品の規定である。焦点の日渤海係に目を向けてみると、それぞれにおいて「訳語」「通事」という職名があげられており、各使節に通訳の同行していたことが分かる。なお、「大唐皇」に始まる一条には、通訳官を表すと見られる職名の記載がない。唐の使節にも通訳はいたに違いないから、

誤写であるうか。

さて、次に日勃間の外交上の出来事を具体的に記録している書に転じてみると、一〇数例、通訳がいたことを示す記事が見いだされる。渤海側・日本側それぞれに分けて紹介すると、次のようになる。

3-1-② 渤海側通訳 七例

②-1 第七回渤海使（七七一年（宝亀二）六月二七日来朝）
七七二年（宝亀三）二月二日（『統日本紀』）

授大使壹万福従三位。副使正四位下。（中略）録事并訳語従五位下。

②-2 第一回渤海使（七七九年（宝亀一〇）九月一四日以前来朝）
七七九年（宝亀一〇）十一月一〇日

檢校渤海人使言。鉄利官人争坐説昌之上。恒有凌侮之気者。太政官處分。渤海通事従五位下高説昌。遠涉滄波。数廻入朝。言思忠勤。授以高班。次彼鉄利之下。殊非優寵之意。宜異其列位。以顯品秩。

②-3 第一七回渤海使（八一四年（弘仁五）九月三〇日来朝）
八一五年（弘仁六）一月七日（『日本後紀』〔類聚国史〕）

渤海国大使王孝廉従三位。副使高景秀正四位下。（中略）録事釈仁真。烏賢偲。訳語李俊雄従五位下。賜禄有差。

②-4 ②-3に同じ

八一六年（弘仁七）五月二日（『類聚国史』）

遣使賜渤海副使高景秀已下大通事已上夏衣。

②-5 第二二回渤海使（八二五年（天長二）一二月三日来朝）

八二六年（天長三）五月二日（『類聚国史』）

渤海国使政堂信少卿高承租授正三位。(中略) 訳語李隆郎。李承宗二人従五位下。六位已下十一人。亦有叙位。

②-6 第二四回渤海使(八四二年(承和八)二月二日来朝)

「渤海国中台省 牒上 日本国太政官」(訪日渤海使節団の名簿の写し)

一人使頭 政道省左允賀福延

一人嗣使 王宝璋(中略)

二人訳語 李憲寿 高心慎(下略)

*宮内庁書陵部蔵(『図説日本文化史大系四平安時代(上)』による)

②-7 (②-6に同じ)

八四二年(承和九)四月五日(『続日本後紀』「類聚国史」)

詔授大使賀福延正三位。副使王宝璋正四位下(中略) 録事高文宣。高平信。安歡喜三人並五位下。自外訳語已下首領已上一三人随色加階焉。

各回の渤海使関連記事の中にいつも通訳の存在を示す語句が見いだされるわけではないが、先述のように互いに言語を異にする国同士の外交の場においては通例通訳が行なわれることや、①②の記事などによるところ、渤海使には常として一員として通訳が同行していたものと考えられる。

ここで問題となるのは、渤海側通訳がそこで使用した言語は何であったか、である。一般的に見れば、日本と接触する場面なのだから、それは日本語、と推察されるが、この点についての言及は記事にはない。

3-1-③ 日本側通訳 八例

渤海国来朝使節に関わるものが七例、それ以外が一例(③-5)ある。

③-1 第九回渤海使(七七六年(宝亀七)二月二日来朝)

八五〇年(嘉祥三)五月五日 嵯峨天皇皇后薨伝(『文徳実録』)

- 葬太皇太后于深谷山。(中略) 姓橘氏。諱嘉智子。父清友少而沈厚。涉_レ獵書記。(中略) 宝龜八年高麗國遣使修聘。清友年在弱冠。以良家子姿儀魁偉。接_レ对遣客。高麗大使猷可大夫史都蒙見_レ之而器_レ之。問_レ通事舍人山於野上云。彼一少年。為_レ何人乎。(以下、史都蒙と山於野上との対話。来朝翌年に入京)
- ③ 12 第二六回渤海使(八五九年(天安三、貞觀二)一月二二日来朝)
- 八五九年(貞觀二)二月九日(『三代実録』)
- 大初位下春日朝臣宅成為_レ渤海通事。
- ③ 13 第二七回渤海使(八六一年(貞觀三年)一月二〇日来朝)
- 八六一年(貞觀三年)一月二八日(『三代実録』『類聚国史』)
- 播磨少目大初位上春日朝臣宅成為_レ通事。
- ③ 14 第二八回(八七一年(貞觀一三)一月二二日来朝)
- 八七二年(貞觀一四)一月六日(『三代実録』『類聚国史』)
- 園池正正六位上春日朝臣宅成為_レ通事。
- 同五月二二日(『三代実録』『類聚国史』)
- 以前筑後少目從七位上伊勢朝臣興房。為_レ領埴郷・客使通事。
- ③ 15 渤海国遣唐使漂着
- 八七三年(貞觀一五年)五月二七日(『三代実録』『類聚国史』)
- 太宰府言。去三月十一日。不知_レ何許人。船二艘載_レ六十人。漂_レ着薩摩国甌嶋郡。言語難_レ通。問答何用。其首崔宗佐。大陳潤等自書曰。宗佐等。渤海国人。彼国王差_レ人大唐。
- 同七月八日 太宰府馳_レ駅言。渤海国人崔宗佐。門孫。宰村等漂_レ着肥後国天草郡。遣_レ大唐通事張建忠。覆_レ問事由。審_レ実情状。是渤海国入唐之使。去三月着_レ薩摩国。逃去之一艦。
- ③ 16 第二九回渤海使(八七六年(貞觀一八)一月二六日来朝)

a 八七七年(元慶元)二月三日(『三代実録』「類聚国史」)
園池正六位上春日朝臣宅成爲通事。

b 八七七年(元慶元)六月二十五日(『三代実録』)

(渤海)大使(楊)中遠欲以珍翫玳瑁酒盃等奉獻天子。皆不受之。通事園池正春日朝臣宅成言。昔往大唐。多親珍宝。未有若此之奇怪。

③-7 第三〇回渤海使(八八二年(元慶六)十一月二四日来朝)

八八三年(元慶七)一月一日(『三代実録』「類聚国史」)

前筑後少目從八位上伊勢朝臣興房爲通事。

③-8 第三四回渤海使(九一九年(延喜一九)十一月一八日以前来朝)

a 九一九年(延喜一九)十一月五日(『扶桑略記』)

阿波權掾大和有卿爲通事。

b 九二〇年(延喜二〇)三月七日(『扶桑略記』)

明經學生刑部高名參内。令問漢語者事。高名奏云々。行事所召得漢語者大藏三常。即召之於藏人所。令高名申云。其語能否。奏云。三常唐語尤可広博云々。勅從公卿定申。以三常令爲通事。

これらの記事から、渤海側におけると同様の理由で、日本側にも外交の場においては常に通訳がいたものと推定される。とはいえ、これまた同様に、これらの通訳がそこで何語を用いたかについての言及はない。ただし、渤海側通訳の場合と異なり、使用言語推測の手がかりとなりうるものがないでもない。その一つは通訳の経歴であり、もう一つは記事の内容である。ちなみに、3-1-1②渤海側通訳の場合は、経歴に関しても内容に関しても現在のところ特に参考となるようなものを見いだせない。

3-1-1③ 日本側通訳の経歴

経歴に関しては、なにはともあれ春日宅成が注目される。宅成は、二〇年近くの間に連続して四回(③-1-2、

3、4、6) 通訳に任命されている。これは記録に残っている限りにおいてなので、実際にはもっと多かったのかもしれない。いずれにせよ、ここには当時彼が通訳として有能な人物であると認められていたことがうかがわれるが〔注2〕、彼はいったい何語によく通じていたのだろうか。彼の経歴を見ると、中国との結びつきの強さが即座に知られる。すなわち、佐伯②によると、彼は八三八年(承和五)五月七日出航の遣唐使船で入唐し、その後春太郎という中国名を名乗り一行と別行動をとったのでないかという。彼が帰国の途についたのは八四七年(大中元・承和一四)六月九日(『入唐求法巡礼行記』)なので、佐伯によると宅成はだいたい九年間唐にいたことになる。ちなみに、宅成の属する春日氏は伝統的に外交に深くたずさわっていた氏族である。一方、彼の中国との関係の深さは、二九回目の渤海使にまつわる挿話③(6b)にもはつきりと現れている。この時の渤海使には、前回との期間が短すぎるという理由で入京が許されなかった。そして、日本へ対する国書も贈物(『珍翫玳瑁酒盃等』)も朝廷に受け取ってもらえなかった。通訳に当たっていた宅成は、贈り物について(かかつて自分は大唐で数々の「珍宝」を見てきたが、これほどまでに「奇怪」なものを見たことがない)と述べている。このような発言ができるのは、彼が並々でない中国通であったこと、そしてそれは長期にわたる滞在により初めて可能だったことを示している。

以上、宅成の長期唐滞在は、間接的ながら、彼が優れた中国語話者であり、それゆえ通訳に任じられたこと、すなわち、日本側の使用言語は、第三国である唐の使用言語である中国語という蓋然性を示唆している。

ただし、一人宅成だけに限ることではないが、相手は渤海国なのだから宅成は渤海語を話したのでないか、という疑問も当然生じてくる。もとより、彼の渤海語能力について述べる記事は一つとしてない。そこで、いま通訳を取り巻くその当時の状況を眺めてみると、その可能性は極端に低いと言わざるをえないことが分かる。

八、九世紀、中国唐文化は東アジア諸国に万遍なく浸透していた。日本・渤海・新羅は競って中国文化摂取に努めていた。また、先述のように日本の外交において渤海は中国はもとより新羅よりもはるかに軽い存在であった。〔注3〕そのような国際状況の中で中国周辺各国における最重要外国語は中国語以外にはなく、特に日本の

場合、政治的、外交的、文化的に渤海語は中国語はおろか新羅語に比べてもはるかに低い価値しか持っていなかったとしか考えられない。それが端的に現れているのは、後に③-18b大蔵三常の検討箇所で触れる、国家最高の教育機関である大学寮で組織的かつ積極的に行われていた中国語音の学習においてである。また、結果の先取りとなるが、これまた後に紹介し検討を加える、渤海語学習に関して唯一述べる④-11の記事も、当時日本では本格的な渤海語学習など行われておらず、渤海語通訳もいなかったことを思わしめるものである。加えて、もし宅成が渤海語能力があつたがゆえに通訳に任命されたのなら、それを明示ないし暗示するような語句が若干なりともどこかに残されていてもいいように思われる。

ただし、このような推定は、宅成の渤海語能力欠如を十分証明しうるものではない。しかしながら、必要度、記事の文面などからして、無条件で〈彼は渤海語を身につけていたから通訳に任じられた〉などと到底言えないことだけは確かである。

そのほかの日本側通訳の経歴はほとんど不明である。管見では、山於野上(③-11)の属する山於(山上)氏は宅成の属する春日氏と同一系統にあり、山於氏も伝統的に対外関係の業務に深く関わってきたということが知られるくらいである(佐伯①)。すなわち、宅成のみならず野上も早くから外国文化に触れていた可能性があるが、残念ながら彼と外国語の関係についてこれといった情報はない。

3-1-③ 日本側通訳関連記事

経歴を離れると、内容上参考になりそうな記事は③-15、③-18bあたりとなる。

③-15は、〈薩摩の国に漂着した外国人は、日本人と口頭による意思の疎通をはかれなかったが、筆談で自分達は渤海国の遣唐使であると言ったこと〉、そして、〈彼らの一部が逃亡し再度漂着した肥後に、太宰府は「大唐通事張建忠」を送り事情聴取をしたこと〉を物語っている。不思議に思われるのは、渤海国使人と名のついている者に対して、また太宰府も朝廷の指示に従い彼らを行く先は「大唐」と書き記していることからしても、「大唐通事」の「大

唐」は中国唐を指しているとしか解しようがないが、漂着者を「渤海国人」と認めたにもかかわらず、なぜ太宰府は渤海語通訳を送らなかつたのであろうか。その理由として、太宰府には、渤海語のできる通訳がいなかつたため、いわば次善の策として中国語通訳を派遣した、ということが考えうる。ちなみに、朝廷は七七年（宝龜四）来朝の第八回渤海使以降、七七年（宝龜七）の第九回及び七七年（同一〇）の第一一回の渤海使に対して、本来の外交路である筑紫、すなわち太宰府に来着するよう要求している。しかし、以後も本州日本海側に着くのが通例であつた。いずれにしても、ここで注目すべきは、太宰府に行くことを指示しているからには、太宰府にも渤海使に対応できる通訳が用意されていたはずであるということである。渤海人と口頭で意思疎通のできる人物がいたはずである。では、そこで用いられた言語は何であつたか。もし、それが渤海語だとしたら、なぜ渤海語通訳の者が肥後に送られなかつたのか、という疑問が生じる。この場合、遣唐使船なので乗船者の内には唐の言葉即中国語のできる通訳がいるはずと太宰府は判断し、「大唐通事」を送つたということも想定される。が、渤海語通訳がいたのなら渤海人と自ら名乗っている者達に対して、まずは、あるいは「大唐通事」と一緒に、彼を送つたのではないだろうか。しかしながら、渤海語通訳の派遣をうかがわせる所はまづたくない。なお、先の宅成の場合のように、「大唐通事」は渤海語能力まで具えていたという解釈も一応は成り立つ。しかし、それは、宅成の場合と同様の理由から成立の可能性はやはり低いと言わざるをえない。特に、この場合もし張建忠が渤海語会話において派遣されたのだとしたら、なぜ彼を「渤海（語）通事」などと呼ばなかつたのか、換言すると、彼が中国語に関わるということを示す「大唐」の方は文面に示されているにもかかわらず、渤海語に関わる語句が皆無なのはなぜか、といった解き残がたい疑問が残されることになる。つまるところ、彼は渤海語通訳としてでなく、あくまでも「大唐通事」すなわち中国語通訳として送られたとするのが妥当であろう。

結局、「大唐通事」派遣は間接的ながら太宰府に渤海語通訳がいなかつたことを反映しているものと解釈される。そして、ここに、太宰府即朝廷の、中国語は渤海側とも話し合える言語と認めていたこと、すなわち、当時における、中国語の、国を越えた使用領域の広さが認められるのである。

次に、③「8b」に移ると、これは〈対渤海通訳の選定について「明経学生」を呼び、彼に「漢語」熟達者のことを聞きただし、だれにするかを決めた〉ということ述べるものである。「明経学生」とは大学寮本科である儒学科の学生のことである。大学寮は中国文化摂取による中央官僚養成のための教育機関として設置された。したがって、そこで学ばれる外国語は当然中国語であった。特に入学当初は専門教官である音博士二人による中国語音たる漢音の授業が、一般基礎教養科目として学生に義務づけられていた。この漢音教育は中国文化摂取上不可欠のものであるだけに、七世紀末の大学寮設置以来終始一貫重視され続けた〔注4〕。

ところで、大学寮学生の学習すべき音は、漢籍読書に用いるしかるべき中国語音である。これは必ずしもその当時の口頭語として一般に用いられていた中国語である必要はない。しかし、それは、中国文化を学ぶために口頭で発する中国語という点においては通訳の習得したその時その時の中国語音と同じか、それに限りなく近いか、あるいはそれなりに近い所を持つていたはずである。すなわち、中国語専攻生たる音生を初めとして大学寮学生は中国語音を勉強する点において、会話をこととする通訳に限りなく近い所があったはずである。これは、例えば現今の大学で、一般教養として外国の文学書を読んだり専門書を講読したりするために外国語の発音を学ぶことと、通訳になるために外国語の発音や会話を学ぶこととの関係になぞらえることができるであろう〔注5〕。

大学寮におけるこのような中国語の位置づけを振り返ると、大学寮の学生たる高名に「漢語」＝中国語に通じた者のことを問うたことや〔注6〕、彼の言によつて三常が「漢語」即「唐語」〔注7〕通訳に任せられたことなどについて納得が行く。そして、同時に、ではなぜ渤海国使に應對する通訳として中国語に通曉していた人物を任命したのか、という疑問が生じてくる。これに対しては、宅成・張建忠の検討を踏まえるところおのずから、三常が渤海語に（も）通曉していた可能性などに思いを馳せるべきでなく、中国語が両国間の使用言語だったからと答えるべきである。だいたい、特に三常の場合は、大学寮の学生を介しての紹介、「漢語」力を問題にしている点等、当初からすべて話題となっているのは中国語力なのである。なお、渤海語能力有無の問題は、その他の通訳についても起こりうる。彼らの場合、渤海語についても中国語についても参考となるものが皆無なのである

が、彼らが渤海語通訳でなければならぬ必然性はないし、また、後に掲げる④-1のような、日本に渤海語通訳がいなかったことを思わせる記事のあることなどから、彼らも中国語で通訳したものと推察される。

3-1-③ 4 日本側通訳使用言語

これまでにおける日本側通訳に関する検討の結果は、いずれも

日渤海間外交用言語は中国語であった

ことを示している。これはとりもなおさず、述べてきたように、一般論にのっとって推定される（日本側通訳渤海語使用）の可能性はないことを物語る。

3-1-③ 5 日本側通訳使用言語関連記事

日本側の使用言語のことについては、これまで取り上げてきた、正式の「訳語・通事」に関する記事のほかにも検討すべきものが一、二ある。前節まで、特に3-1-③ 1-4を踏まえながらそれらの分析を進めて行ってみよう。

④-1 第一五回渤海使（八〇九年（大同四）一〇月一日）

八一〇年（弘仁元）五月二十七日（『日本紀略』）

渤海使首領高多仏脱_レ身留_レ越前国。安_レ置_レ越中国_レ給食。即令_レ史生羽栗馬長并習語生等。就習_レ渤海語_上。ここに現れている首領とは、日本側史料の、例えば①-1「延喜式」の下賜品の一覽表「渤海王」以下の条や、『類聚国史』（延暦一五年）における渤海国の地誌・制度などの紹介などにも現れてくる語であり、渤海国の下級官僚、渤海使については記録の限りでは最下級の役職名である（注8）。一方その「渤海語」についてみると、渤海という国名が冠せられていることや、例えば、同様の構成の、③-8の中国語を表す「漢語・唐語」あるいは次に掲げる④-2の「新羅語」といったものが日本の古代歴史書などにしばしば見いだされることからして、渤海人が渤海国でよく普通に用いていた言語を表す語、つまりは本稿で言う渤海語と同義と認められる。（注9）

④-2 七六一年（天平宝字五）一月九日（『続日本紀』）

令美濃。武藏二国少年。毎国二十人習「新羅語」。為「征新羅也」。

これらの点を考慮しながら、朝廷が渤海語を学習させたということの意図を追ってみると、それはもとより上田雄等三七一頁が述べているように、渤海語を母語とする者を師としての通訳養成にあつたとか考えられない。ただ、若干疑問が残される。すなわち、なぜ、渤海語通訳養成のためにわざわざ羽栗等を急遽越中まで遣わし、首領高多仏から渤海語を学ばせなければならなかつたのだろうか。なぜなら、日渤海間の密接な交流、例えば、その時までに渤海使の来日はすでに一四回に達しており、また日本からの使節派遣も一四回を数えていることや、当時日本は来日を制限しようとしていたけれども渤海との交流継続の意思は十分あつたこと、日渤海間の海上交通は比較的安全だつたことなどを踏まえると、次のようなことが想定されるからである。

a (渤海語が両国間の外交で用いられてきたとしてみる) 渤海語に関してはすでに日本側にはしかるべき通訳がいたに違いない。したがって、彼を師として渤海語を学ぶことができたのでないか。

b たびたびの渤海使人の来航、あるいは送・遣渤海使派遣からして、日本人には渤海人から公に渤海語を学ぶ機会があつたのでないか。例えば、第一五回渤海使は一〇月一日来日、次年の五月一八日離日、約七ヵ月半日本に滞在している。

c もし朝廷が渤海語通訳の本格的・組織的な養成を意図していたのなら、渤海へ渤海語留学生の派遣もできたに違いない。ちなみに、すでに、送渤海使の一員として渡渤海「音声」を学び当地で結婚し子をもうけ、その後帰国した内雄(高内弓)なる者がいた。(注10) また、次の④-3の記事から、当時日本語を学ぶための留学生「新羅学語」が新羅から遣わされていた(注11)。このようなことを考え合わせると、その意志さえあれば日本は渤海国に正式に渤海語学習留学生を派遣することも可能だったのでないかと考えられる。

④-3 第二回渤海使(七三九年(天平一一)七月一三日来朝)

七四〇年(天平一二)一月元旦(『続日本紀』)

天皇御三極殿受三朝賀。渤海郡使。新羅学語等。同亦在列。

しかし、渤海から個人的に「慕化来（入）朝」してきた場合（注12）をも含め、来朝記事や渤海訪問記事などにおいて、a以下で述べたような手段による渤海語習得を示唆する言及は一つとしてない。

ただ、それはたまたまその記録がなかっただけと考えることも可能であるし、また、a・cについても、例えばaの場合なら渤海使一行の滞在期間は必ずしも長くなかったので、彼らから学ぶのは無理だったのでないか、等々いろいろな反論が提出されうる。しかしながら、結局、史生等を遠くまで遣わし渤海語を学習させた理由はやはり釈然としない。このように判然としない所が多いのは、この議論が状況証拠の域を脱しえないことに発している。が、その限界は限界として、改めて渤海語学習について出発点に立ち戻ってみると、種々の疑問はすべて（渤海語は日渤海外交用語であった）という前提に立って、④―1の記事を解釈しようとしている所から発していることが分かる。とはいえ、渤海語学習命令は渤海語通訳養成のためになされたという推定は動きそうにもない。（注13）この隘路は、つまるところ、日渤海間における渤海語の位置を明確にすることよつてのみ切り開くことができるのではないかと考えられる。

いま日渤海間の外交用言語についてのこれまでの検討を振り返ってみると、解決すべき問題は（外交用言語として渤海語は中国語とどのような関係にあるのか）ということにつきる。この点については、例えばすでに折々宅成や③―8bなどに関連して述べた、日本における外国語学習上の必要性だとか、日本における外国語教授のあり方など、そして、日本語と渤海語が外交の場でごく普通に用いられたことを示す記事はないことなどから、中国語が渤海語のそれよりはるか上位に位置していたことは動きそうにもない。（注14）しかしながら、ともかくにも日本人官僚の渤海語学習が行われたことや、内雄のような人物のいたことも一方の事実である。それに、長期間にわたる外交的接触の過程では、必然的に日本・渤海双方にそれぞれ日本語・渤海語にいくらかは通じた者も出てきていたに違いない。したがって、よしんば正式の外交用言語でないとしても、日渤海間外交やそれを離れた場での交流などにおいては渤海語が使用されたという蓋然性もまた否定できない。ここに至り、おのずから結論は次のような所に行き着くことになる。

正式な日渤海外交用言語としては第一に中国語が用いられた。ただし、時に応じて例外的に渤海語の用いられることもあった。(注15)

なお、外交の場以外の所にあつても、外交の場合と同様の理由から(中国語主、渤海語副)という原則は保たれていたものと思われる。

3-2 日渤海間使用音声言語

3-1での推定は、史料上の制約から日本側を中心として行つてきた。現段階では渤海側がどのような対応をしていたのか判然としない。しかし、国家建設当時から陸続きの隣国唐の影響を直接的かつ全面的に受けていた渤海にあつては、日本と同様に、否それ以上に中国語は身近でかつ重要な言語だったに違いない。また、外交の場面において日本側だけが中国語を外交用言語にしたなどということも考えがたい。ここにおのずから、(渤海側も中国語を用いた、渤海通訳も中国語を用いた)、すなわち

日渤海間の外交用音声言語は中国語であつた

と考えざるをえなくなってくる。なお、渤海側における日本語の取扱ひも、3-1-③5で述べた日本側における渤海語のそれとおそらく同様であつたろうと思われる(注16)。日渤海間で中国語使用ということは、八、九世紀東アジア日渤海交流の言語面においては中国語が圧倒的優勢だったということも反映するものにはかならず、そしてそれは、当時の東アジアが中国を中心として動いていたことから当然起りうべくして起こつたことであると言ふことができる。今日、英語圏以外の、言語を異にする二つの小国の間では、しばしば第三国の言語である英語が用いられる。今日と八、九世紀とを単純に比較することなどできないけれども、当時の中国語と日本語・渤海語との関係は、今日の英語と、英語以外の、使用者の少ない系統のあい異なる二つの言語との関係に例えることができるのではないだろうか。

〔注1〕「訳語」と「通事」との違いについては別稿で考えてみたい。

〔注2〕 上田雄等一三〇頁は宅成を「当代随一の通事」と位置づけている。

〔注3〕 日本が唐を最優先させていたことは、渤海国との交流の中で行われた渤海經由による日本人の唐への往来や、中国の政治情報収集などからも知られる。例えば、七五八年（天平宝字二）九月一八日帰国の第三回遣（送）渤海使は安祿山の乱のことなど、中国の政治情報をもたらした。また、第四回遣渤海使（七五九年（天平宝字三）二月一六日出発）の主要な任務は、長安にいる第一〇次遣唐使藤原清河等の帰国の便宜を図ることにあつた（『続日本紀』）。

〔注4〕 例えば、桃・久木・湯沢。

〔注5〕 なお、大学寮学生には基礎教養たる中国語によく通じた者も必ずやいたであろう。また、大学寮学生や卒業生の中には菅原清公、朝野鹿取のように後に遣唐使人なつた者その他、長期問唐に滞在したものも少なからずいる。したがつて、彼らの中にはその当時の中国語によく通じ、通訳と同等か、それ以上の中国語会話力を持つていた人物もいたに違いない。それは、今日に例えれば、中央高級官僚を輩出している大学の学生あるいはその卒業生と、通訳養成を目指す大学なり専門学校なりの学生あるいはその卒業生との関係になぞらえることができるであろう。

〔注6〕 高名・三常の経歴は不詳だが、高名は通訳推薦について朝廷の相談にあずかつたことからして、儒学科の単なる一学生でなく学職豊かでそれなりに中国語に通じていた、例えば明経特業生のような人物だったのではないだろうか。

〔注7〕 なお、「唐」は一つ中国だけでなく時には新羅など他の外国を指す場合もある。現に例えば③・⑧三四回渤海使に関して、同じく『扶桑略記』の九二〇年五月八日の記事には「唐客可入京」とあり、渤海使を「唐客」と呼んでいる。また、同書九〇八年（延喜八）の第三三回渤海使に関する五月一二日の記事の内にも「法皇賜唐客書」に「已上太上法皇賜渤海客徒書也」という注が付せられている。このような背景を考慮してであるろうか、新妻三〇六頁は三常について「唐語」を渤海語と解している（ただし、同三七七頁ではそれを中国語と

している)。しかし、こと③-8bに現れている「唐語」については、それが外国語一般あるいは渤海語などを指す例の報告はない。また、それとあいまって、先に述べたように高名に質問をしていることや文脈などから推して、この「唐語」は「漢語」の言い換えとしか解しようがない。すなわち、大蔵三常はやはり中国語通訳として採用されたと見るのが妥当である。なお、「漢語」については、高松一九八六—三一。

〔注8〕首領の地位や役目などについては諸説あるが、鈴木によると、渤海使随行の首領は軍人だったという。

〔注9〕なお、渤海語とはいかなるものだったのか。資料不足や渤海国構成民族の問題などのため、この問いに對しては今日においても定説を見ていない。

〔注10〕『続日本紀』七六三年（天平宝字七）一〇月四日、七七一年（宝龜二）六月二七日、七七三年（宝龜四）六月一二日の条。

〔注11〕「新羅学語」については青木等二—三五九頁参照。なお、「新羅学語」を（日本の）新羅訳語に解しつつ、渤海が高句麗の末裔であること、朝賀の席で渤海使が「新羅学語」と同席したことなどから「渤海の主言語（標準語）」は「高句麗系朝鮮語」と見る説（上田雄五八頁、上田雄等五五頁）が出されている。渤海国の始祖大祚榮が高句麗系かどうかはともかくとして、渤海の建国に高句麗系民族が大きく関与していることは間違いないので、渤海使用言語に高句麗語があった蓋然性は高い。しかし、「学語」は「訳語」でないこと、当時朝賀に「新羅学語」すなわち外国人が招かれるのはよくあったこと、また、「新羅学語」を通訳として列席させたということは書かれていないことなどから、同席をそのまま証左とするのは無理でないだろうか。一方、上田正昭は「新羅学語」を「新羅語生」とし「日本側の通訳には新羅語の学生が当たった可能性がある」とし、「朝鮮語」で通訳をしていたかもしれないと述べる。しかしながら、これもまた、同様に賛成しがたい意見である。

〔注12〕「慕化来朝」は『続日本紀』七四六年（天平一八）分の記事の末尾や七七九年（宝龜一〇）九月一四日。

〔注13〕なお、わざわざ正史にその記事が載せられていることや学習者が急遽都から派遣されていること、ある

いは、④-2において新羅語学習命令は日本にとって一大事である新羅征討計画の一環として行われた緊急措置であることから、④-1における渤海語学習の緊急性は、それと特定できないけれども渤海国に関する何らかの緊急な政治的要請に応じて行われたもののように思われる。

〔注14〕そのほかにも、当時における中国語の優位を示す事例は枚挙のいとまがないほど見いだされる。一、二紹介しておく。

1 次の記事は朝廷の中国語振興策の一例である。aは中国語通訳による中国語通訳養成を、bは大学寮を通じた中国語教育の拡充をそれぞれ図るものである。

a 七三〇年(天平二年)三月二十七日(『続日本紀』)

太政官奏(中略)又諸蕃異域。風俗不同。若無_レ訳語。難以通_レ事。仍仰_二粟田朝臣馬養。播磨直乙安。陽胡史真身。秦忌寸朝元。文元貞等五人_一。各取_二弟子二人_一令_レ習_二漢語_一者。詔並許_レ之。

b 八一六年(弘仁八)四月七日(『日本紀略』)

勅。云々。宜_レ択_二年三十已下_一聰令之徒入色四人。白丁六人。於_二大学寮_一使_レ習_二漢語_一。

2 宅成のような、唐に長期滞在した経験のある人物はかなりいた。森一五頁は、遣唐留学生・留學僧において特に「その名が史上から湮滅せず、しかもその留學期間のはつきりしているもの」に限って、その名を一六挙げている。そのうち、八、九世紀の人物は道慈(一七年)、吉備真備(一七年)、円仁(九年)など一二名にのぼる。もちろん、各人が中国語堪能者として帰国したといふことの証明など逐一できるわけではないし、また、その中には後に延暦寺座主となった義真を通訳として渡唐した最澄(一年)などもある。とはいえ、真備が唐の朝廷に仕えたことや、空海(二年)や円仁(九年)などの悉曇学や中国音韻学などに関する著作は、彼らの中国語音への習熟を明示している。なお、八三八年(承和五)出発の最後の遣唐使以後にも、第五代天台宗座主円珍(滞在五年)のように、唐の商船などを利用して入唐した長期滞在者も多数いる。これに対して、渤海国長期滞在者と認めうる者は前述の内雄のみで、日本におけるその政治的、文化的影響

力は入唐者に対して比すべくもない。

〔注15〕なお、『源氏物語』桐壺には、幼い源氏が右大弁に連れられて鴻臚館に行き、「高麗人」の「相人」に將來を占ってもらう場面がある。この話は③―1に続く、大使史都蒙が橘清友の未來を予見したエピソードに取材したものであり、その「高麗」は渤海国に相当すると見るのが定説となっている。ところで、この場面では会話による言葉のやりとりが行われているが、本稿の見方から推すと、紫式部の脳裏にそこまで描かれていたのかどうか分からないけれども、公的と言うべきその場面には中国語通訳の同席していた蓋然性が高いということになる。ただし、大使と右大弁が中国語で話したという可能性も残されていないわけではない。

〔注16〕ちなみに、渤海使節団には二度、三度来日した使節や通訳もいた。例えば、使節としては高南容（第一五、一六回）、王文矩（第二〇、二三、二五回）、通訳としては高説昌（「数廻」、第一一回②―2の記事による）など。

4 書記言語

漢字文化圏のもとにあった八、九世紀東アジア諸国共通の書記言語は、言うまでもなく中国語であった。周辺諸国における第一の目標は、「本家」中国に習い、本格的な漢詩・漢文を読みかつ書けるようになることであった。もちろん外交文書は本格的な漢文で書かれた。具体例の紹介は省くが、日渤海間においてももちろんそれは同じで、正史などの随所に漢文文書の交換が行われたことやその一部が書き記されている。〔注17〕②―6はその直接の写しである。

一方、中国文化圏における外交や宴席などで恒例の行事として催される漢詩の応酬も、周知のように日渤海外交においてしばしば、時にはきわめて華やかに行われた〔注18〕。

ただし、書記言語も中国語であった日渤海交流の中で、朝廷が二一、二五、二八、二九回目などの渤海使に対し

て宣命を与えている点は注目に値する（『三代実録』「類聚国史」）。なぜなら、これは漢字で書かれているとはいえ、日本語文が外交文書に用いられたことを示しているからである。また、それは日本語音で読み上げられたはずだから、実は、音声言語の面においても外交用言語として日本語が実現されたことまで示唆しているのである。とはいえ、その程度の使用を、しかも、渤海側使節がその内容を理解できたかどうかも分からない、宣命のような特別なものを、正式の外交用言語と呼ぶのはやや無理であろう。ちなみに、宣命に対応するような、漢字表記の渤海語文といったものが日渤海交流においてあったという報告はない。

〔注17〕日渤海交流において当初は筆談で意思疎通が行われたのであろうとする意見がある（上田雄等七三頁）。確かに日渤海は漢字文化圏に属する国同士なので、③④にも認められるように筆談が盛んなにされたであろうことは想像にかたくない。ただし、通例、公的な使節を相手国に送る場合には、あらかじめ相手国の政治情勢や言語のことなどを調査してそれに対処できるよう準備をするはずである。まして、唐と新羅を牽制する目的で意図的、積極的に日本に接近してきた渤海が、日本との外交における使用言語についてなんら対策を講じないまま使節を送ってきたとは考えがたい。すなわち、筆談は筆談として、当初から一行には通訳その他少なくとも中国語会話のできる人物（さらには日本語のできる者）が加えられていたのではないだろうか。

〔注18〕例えば、③④⑦八八二年（元慶六）来日の第三〇回渤海使の場合、文人として名高かった大使裴頴に対して、日本側は当時における第一級の文人、菅原道真・嶋田忠臣・紀長谷雄等が応対し、鴻臚館などでの宴で詩文のやりとりが盛んに行われた。

5 結語 —— 今後の研究に向けて ——

日本と渤海国との外交において音声言語は中国語第一、時として日本語・渤海語使用ということと、書記言語は漢文すなわち中国語ということとはもちろん矛盾しない。言語において音声面と書記面とはいわば表裏の関係

にあることからしても、これはむしろ当然と言うべきことでもある。また、外交を離れた場であっても、周囲の条件が特に変るはずもないので同様であったものと思われる。ここに、おのずと、原則として、

日渤海における使用言語は中国語であった
という所に達する。(注19)

そして、いま、こと書記言語の面においては八、九世紀完全に漢文すなわち中国語の領域に属していた唐・日本・渤海・新羅に目を向けてみると次のような理由から、

東アジアにおける共通の音声言語も中国語であった
と見るのが妥当なようである。

1 右に述べたように音声言語と書記言語とは一般に裏腹の関係にある。例えば当時の日本や新羅などのように、音声言語は自国語、正式の書記言語は原則として中国語(漢文)ということも行われうるが、それはあくまでも自国内に限つてのことである。中国文化圏の傘の中にいて、ともに書記言語を同じくする国相互間の交流の場で、書記言語は中国語、音声言語は各国語使用、ということとは一般的に考えがたいことである。

2 日渤海の場合使用言語は中国語であったことや、新羅は渤海国と同様唐に近接する唐の冊封国だったことなどから、新羅・渤海また新羅・日本間でも中国語が用いられていたとしても、不思議ではない。

3 ④-2の記事によると新羅語も渤海語同様その学習は地方で臨時一時的に行われていたように見える。これは、中央において新羅語もまた組織的、恒常的に学ばれたこともなければ、その通訳の常置もなかったこと、すなわち、日新間の外交用言語も中国語だったことを示唆しているのではないか。

4 ①-1『延喜式』「賜蕃客例、大唐皇」以下の、唐の客使一行に通訳官らしい職名が見当らないことについて、3-1-①でそれは誤写によるのではないかと述べた。しかし、日中間の外交用言語が中国語であったことを反映しているという解釈も成り立ちうる。なぜなら、中国客使はもとより中国語話者である。したがって、日本側に中国語通訳がいさえすれば遣日使一行に日本語通訳がいなくても口頭による意思伝達は十分可能だったは

ずだからである。

その反証が特にないこともあつて、右のように見るのが無理がないように思われる。これはとりもなおさず、八、九世紀東アジアにおける共通使用言語即リンガフランカは中国語だったのでないか、ということである。

ただし、④-3は、七世紀に日本語学習のために新羅から人が派遣されていることを物語っている。このような派遣は、それ以前から行われている〔注20〕。すなわち、この記事は日本語がそれ以前から日新聞で用いられたことを示唆するのみならず、逆に、日本人の新羅語留学生在がいた可能性つまり日新聞で新羅語も用いられた可能性さえ暗示している。しかしながら、すでに述べたように、他方④-2は新羅語が外交用語として少なくともそう広くは用いられていなかったことを示しているものと解せられる。このことと、これも第3節で述べた、日渤海のいわば第二言語は日本語・渤海語であつたと推察されることを重ね合わせてみると、東アジアにおいては、こと中国以外の国と国との間、すなわち日本・渤海・新羅間においては、日本語・渤海語・新羅語などともに応じて外交の場面その他において用いられたのでないかと推察される。

現在、まだ、日唐間、あるいは唐新・唐渤海などについて十分調査が行き届いていない。また、本稿は七世紀以前、一〇世紀以後についてもほとんど触れることができなかった。今後は渤海語と新羅語あるいは高句麗語との関係なども考慮しつつ、調査・考察の幅を外国資料などにも広げ、古代東アジアにおけるリンガフランカの姿をより鮮明に描いてみたい。

〔注19〕なお、新妻三七六頁は、渤海国においては例えば王文矩や裴類などの「上層人」は「唐語」すなわち中国語も使えたのでないかと述べる。渤海は諸事につけて中国に密着していただけに、氏の見方には説得力がある。ただし、そのことを証明するのはなかなかむずかしい。例えば、氏は三常が中国語通訳だったこと(③-8b)を有力な証左としているが、彼が中国語を用いたことと、通訳以外の渤海人における中国語力有とが連動するとは限らない。

〔注20〕青木等二一三五頁注一五参照。

◎参考文献

- 青木和夫・稲岡耕二等
 一九八九～九五『続日本紀』（新日本古典文学大系 一～四）
- 伊井春樹
 一九八一『源氏物語論考』
- 石井正敏
 一九九二『古代東アジアの外交と文書―日本と新羅・渤海の例を中心に―』（『アジアのなかの日本史Ⅱ外交と戦争』）
- 李 基文
 一九七四『韓国語の歴史』（村山七郎監修、藤本幸夫訳 一九七五）
- 李 成市
 一九九四『渤海の対日本外交への理路』（『東北アジア史の再発見』）
- 上田 雄
 一九九二『渤海国の謎』
- 上田雄・孫栄健
 一九九四『日本渤海交渉史』
- 上田正昭
 一九九二『古代日本と渤海』（『謎の王国・渤海』）
- 河添房子
 一九九二『光る源氏の誕生と予言』（『源氏物語講座三 光る君の物語』）
- 佐伯有清
 一九八五①『山上氏の出自と性格』、②『承和の遣唐使の人名の研究』（『日本古代氏族の研究』）
- 鈴木靖民
 一九八五『渤海の首領に関する基礎的研究』（『古代対外関係史の研究』）
- 高木 博
 一九八四『万葉の遣唐使船 遣唐使とその混血児たち』
- 高松政雄
 一九八六『日本漢字音概論』
- 一九九三『日本漢字音論考』
- 一九九六『鴻臚館の「光君」』（『説話・伝承学』四）
- 谷口孝介
 一九九六『源氏物語評釈』
- 玉上琢彌
 一九六四『源氏物語評釈』
- 中村 裕
 一九七九『渤海国咸和一年中台省牒に就いて―古代東アジア国際文書の一形式―』（『隋唐帝国と東アジア世界』）
- 新妻利久
 一九六九『渤海国史及び日本との国交史の研究』
- 沼本克明
 一九八六『日本漢字音の歴史』
- 久本幸男
 一九九〇『日本古代学校の研究』
- 藤本幸夫
 一九八八『古代朝鮮の言語と文字文化』（『日本の古代四 ことばと文字』）

- 村井章介 一九九五 『東アジア往還 漢詩と外交』
桃 裕行 一九四七 『上代学制の研究』 一九八三復刊
森 克己 一九六六 『遣唐使』
湯沢質幸 一九九六 『日本漢字音史論考』

○本稿をなすに際し、谷口孝介氏にいろいろ教えていただいた。感謝申し上げます。